

内部監査の実施状況について
(令和2年3月31日現在)

兵 庫 労 働 局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室 (全13課室)	令和元年12月2日 から令和2年1月8 日、令和2年2月 12日、13日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理事務に関する事項 ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他 	<p>管理事務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿及び休暇簿の処理誤り、超過勤務及び出張に関する書類の処理誤りが認められた。 <p>会計経理事務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の取引業者から受理した請求書に請求年月日が記載されておらず、記載するよう指示していなかった。 <p>物品管理に関する事項についての問題は認められなかった。</p>	<p>不適正な事務処理が認められた所属については、是正するよう文書で指示し、原因と再発防止を含む改善報告がされた。</p> <p>また、管理事務に関する事項について、不適正な事務処理が多く認められた所属(2課)に追加監査を実施して是正の定着状況を確認した。</p> <p>さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して再発防止の徹底を指示した。</p>
神戸東労働基 準監督署 他 10 署 神戸公共職業 安定所 他 13 所	令和元年9月3日か ら同年11月14日、 令和2年1月20日 から1月27日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理事務に関する事項 ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他 	<p>管理事務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿及び休暇簿の処理誤り、超過勤務及び出張に関する書類の処理誤りが認められた。 <p>会計経理事務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現金管理簿の金額の記入誤り、国庫金振替書の書損時の記載誤りが認められた。 <p>物品管理に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品管理簿の記載内容誤り、廃棄物品の不用決定決議もれが認められた。 	<p>不適正な事務処理が認められた所属については、是正するよう文書で指示し、原因と再発防止を含む改善報告がされた。</p> <p>また、管理事務に関する事項について、不適正な事務処理が多く認められた所属(4署所)に追加監査を実施して是正の定着状況を確認した。</p> <p>さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して再発防止の徹底を指示した。</p>